

令和3年度第1回大分県総合教育会議 議事要旨

【日程】

日時 令和3年5月27日（木）

開会16時00分 閉会17時20分

場所 県庁本館4階 第一応接室

【出席者】

総合教育会議構成員 大分県知事 広瀬勝貞
大分県教育長 岡本天津男
大分県教育委員 林浩昭
大分県教育委員 岩崎哲朗
大分県教育委員 高橋幹雄
大分県教育委員 鈴木恵
大分県教育委員 岩武茂代

【協議事項】

- (1) GIGA スクール構想の実現に向けた取組について
- (2) インターネット・SNS 上でのいじめ対策について

【議事要旨】

(1) G I G Aスクール構想の実現に向けた取組について

○教育デジタル改革室長 (資料に沿って説明)

○義務教育課長 (資料に沿って説明)

○高校教育課長 (資料に沿って説明)

○広瀬知事 説明も踏まえまして、意見交換に入りたいと思います。私はどうしても、このデジタル教科書やA Iドリルになかなか入っていけない子もいるのではないかと、というのが気になります。分からないときに、丹念にデジタル教科書を見て勉強して進めていける子はいいいんですが、なかなかそれができない子もたくさんいるのではないかと思います。生徒がデジタルに入っていくところの導きを先生がちゃんとやっていけるかどうかというところが問題なんです、そのところはどうか？

○義務教育課長 まだ全ての学校に入っておりませんので、ほとんどが紙の教科書を使っております。ただ、なかなかついていけない子もいますので、事前にそういう子ども達がいることを予測して、手立てを準備して授業をするように伝えております。

○広瀬知事 先生は、しばらくは生徒がA Iドリルを使うところを見ておいて、導いていくっていうところが大事かもしれませんね。

○林委員 そうですね。先生達も、デジタルとアナログの違いは、ある程度頭に入ってるんじゃないかと思いますし、子ども達もゲームなどを通じて、入りやすくなってるんじゃないかなと思います。知事がおっしゃったところは一番大事なところで、デジタルになじめない子ども達をどう導いていくかというところは注意して見ていかないといけないと思います。

○広瀬知事 G I G Aスクールの中で先生の役割ってなんなんでしょうね？対面でやるのと、デジタルでやるところをどう組み合わせていくかっていうところがうまくできないとい

けませんよね。

○高橋委員 先生方も、まだまだ分からない方がたくさんいると思うんですよ。全てにおいてタブレットで授業が完結することはないと思いますので、やはり対面での指導も必要になってくる。先生達がICTとかタブレット端末をうまく認識したうえで、生徒の意見を聞いていかなければいけない。先ほどの教育委員会でも、使い始めてから1ヶ月ぐらいで生徒の意見を聞いてみてほしいというお願いをしたんですけど、使い始めたときにどういう課題があるのかというのをしっかり認識しないといけないんじゃないかなと思います。

○岩武委員 日本の教育は、先生が子ども達に手をかけて一生懸命教えてきたんですね。その形は変わらないと思っていまして、そこに今度はICTというツールが入って、そのツールをもってさらに教育の質をあげるために、どういうふうにしたらいいかという話だと思うんです。だから、先生達がAIドリルに頼ってしまって、そこに任せっぱなしにすることが一番怖いと思います。そうじゃなくて、子どもにどういう力をつけるかということは、先生がしっかり考えて、授業をきっちりとコーディネートしていかないとはいけません。その中で、デジタル教科書とかAIドリルの機能を見て、普段の授業の中でどうすればいいのかというようなところを先生方がしっかり考えて、AIドリルを使った後もきちんとフォローしていく。あくまでも先生が生徒を育てるという姿勢は変わらないと思いますので、振り回されてはいけません。単にICT機器という一つの文房具が増えて、今までよりも効果的にできるようになったから、どういうふうにご利用しようかという、そういう話ではないかなと思います。

○広瀬知事 ボタンを押せば英会話が聞けるのは便利だけど、文房具には違いないという感じじゃないといけない。数学の教科書も見せてもらったけど、あれなんかも分かりやすいですよ。岩崎先生どうですか？

○岩崎委員 意外と子ども達の方が習熟が早いんじゃないかと思っていて、使い始めると自分たちのツールとして活用するんじゃないかなと思います。むしろ学校の先生の方が追いついていけるかどうか心配です。子ども達を使う中で、どこに問題があるのかっていうところを深く掘り下げていくのが先生の仕事ですので、授業のやり方とどう組み合わせるのか。先生方の研修の方がむしろ大切なんじゃないかなと思います。

○鈴木委員 私の子ども達は、まだ学校の授業でのみ使用していて、持ち帰りはしていません。生徒数が少ないのでみんなでインターネットに接続しても一斉につながれますが、生徒数の多い隣の中学校では、なかなか1人1台の貸与もできてない状況があるそうで、同じ市内でもそのぐらいの差ができてしまっています。お子さんたちの家庭環境も様々なので、生まれたときからそういう環境があるお子さんもいれば、初めて触るお子さんもいて、その差がかなりあると思うんです。国のいうGIGAスクール構想に、本当に現場の状況が追いついているのかというのが非常に疑問で、いろんなものが整ってきてはいるんですけど、根本的な通信環境が整っていないと思います。通信環境が整っている家庭では、どんどん学習が進んでいくのに、整っていない家庭だと止まってしまう可能性がありますので、状況をしっかり把握して進めていくべきと思いました。

○高橋委員 デジタルトランスフォーメーションっていうのを政府が言っているんですけど、まず最初にインフラ整備、環境を整えた上でやっていかないと、やっぱり漏れていくところもあると思うんですよね。私はやはり二極ですべきと思っていて、先生との対面でやる授業と、こういうものを一つのツールとして使っていく授業を、今のところはミックスしていくべきだと思います。それと先ほど岩崎委員も言ったように、先生がいかにそれをうまく使えるかっていうのは、今からの一つの課題じゃないかなと感じています。

○岩崎委員 資料の2ページのところに、社会教育施設の通信環境の状況が出ていますが、生涯

学習センター以外の施設では割合が高くない。子ども達が自由にそれを使える環境を教育委員会側がきちんと整えてやる必要があって、そこがやっぱり大きな課題ではないかなと思います。

○林委員 AIドリルなんですけど、子ども達が学習していくと、欠点とか長所とか、今後どんな職業に向いているかとか、AIは先生とは違う見方、評価をします。そうすると、こんな見方もあるのかと先生が理解して、また新しい教育に活かすというようなことが起きてくるんじゃないかなという気がしています。AIをうまく利用する仕組みを考えておく必要があって、うまく利用すると、先生が子ども達を評価するところをよりバックアップするシステムになっていくんじゃないかなと期待しています。

○岩崎委員 先ほどの教育委員会で議論したんですけど、AIドリルで生徒達の成績が悪かったら、その教え方が悪かったのではないかということになりますので、先生方の評価にも繋がる。自分たちがそこをどういうふうに捉えて、生徒達により深く教えるか。そういう思い返しの場合にもなるんじゃないかなと思います。生徒達の弱い部分を評価するのにAIドリルは有効なんですけど、教え方を掘り下げていく材料にもなる。

○広瀬知事 鈴木委員のおっしゃってたネイティブにパソコンに使えるところとそうでないところの家庭の差っていうのはありますよね。10年前だと、そういう差があるから、まだデジタル教育は早いよとか、そういう話で止まっちゃったんじゃないかと思いますが、今は世界中が進んでいるから、格差があればそこはそれぞれのところで埋めてくださいという風潮になってきているんじゃないかと思うんですよね。我々としては、その格差を埋めることを自分たちで考えていかないといけない。どうも地方の責任になるんじゃないかという気がしてならない。

○鈴木委員 そんな気がしています。高校で配られたというプリントをお友達からいただいたん

ですけど、5枚にもわたって、タブレットの使用について保護者やお子さんの責任のことが書かれています。結構細かい内容が書かれていて驚いたんですが、保護者がまずこれを理解するのが大変ですし、これが小中学校でも来るのかなと思うと、本当に対応できるのかという不安もあります。対応できる家庭はいいんですけど、対応できない家庭をどうサポートするか。そこは、学校でその分の授業を受けるとか、先生たちのフォローが必要になるのかなと思います。

○広瀬知事 本当ですね、すごいなあ。

○岩崎委員 個々の責任になるというのはおかしいなあ。

○鈴木委員 こういったことは示さなければならぬと思いますが、お子さんに大事に使ってもらうためにも、保護者にも丁寧な説明が必要だと思います。

○広瀬知事 通信環境が悪いところはモバイルWi-Fiルータを貸与します。通信会社との契約は保護者が行ってください。通信費は保護者が払ってください、と。

○鈴木委員 だから、インターネットを契約していない家庭は新たに契約する必要があります。いろいろ事情があって難しいところは、奨学給付金等で賄える場合もありますが、そこに当てはまらない、中間層の家庭の方が厳しいという話は聞いています。5Gがきちんと整備されていけば、もう少し便利に使えるんじゃないかなと思います。

○林委員 今回だいぶ携帯料金が安くなったので、うまく使えば、だんだんよくなってきます。

○鈴木委員 直接、携帯会社と契約してるセルラー型のタブレットとかでもいいんじゃないのかなと思います

○高橋委員 当たり前のことだと思っていたことが、当たり前じゃないご家庭もあるというところも気がついていけないといけませんね。そういう「デジタル貧困」のようなことになって

いくとよくないと思います。

○広瀬知事 通信ルータの貸与って書かれても分からないところもあるよね。

○高橋委員 接続できない人もたくさんいると思います。

○岩武委員 初年度は、教育委員会の方も予想もつかないような色んな問題が出てくると思うので、一つずつ丁寧に対応して行って、1年たつてある程度スムーズにできればいいなと思います。公民館などにもWi-Fi環境があれば、ご家庭で難しいところは、子ども達がお互い教え合って勉強するというのもいいのかなと思いますね。

○広瀬知事 公民館は整備率が低いですね。生涯学習センターはどのようなところにあるんですか？

○社会教育課長 例えば中津市、国東市国見町、日田市などにあります。従来から公民館には生涯学習の機能がございまして、所管がもともと教育委員会のところが公民館。それが首長部局になったときに呼び方が変わって、その際にWi-Fiなどが整備されており、整備率100%という数字が出ています。まだまだ公民館と呼ばれるところが多いのが県内の状況です。

○広瀬知事 生涯学習センターと呼ばれるようになった方がいいわけね。

○社会教育課長 地域の方の学びの場ということで公民館がございます。生涯学習センターになると営利目的の事業ができたり、使い勝手がよくなる部分はあるんですが、首長部局に移ったとしても教育の部分の機能は維持してほしいと思っています。

○広瀬知事 じゃあ頑張って公民館で通信機能を強化するようにすればいいわけだ。おっしゃるように色んな障害があるけれども、それを乗り越えてやっていくように試行錯誤、努力、苦労をしていくより仕方がないということですね。もう一つ、先生の教育はどういうようになっているの？

○教育デジタル改革室長 教員の指導力の向上についても、教育センターを中心に取り組んでおります。様々な初任者研修、それから段階的な階層別研修がございます。その中でICT教育をしっかりと入れていって、実際のオンライン授業のやり方などを充実させるようにしております。

○広瀬知事 大変失礼だけれども、先生に教えられる先生はいるんですか？

○教育デジタル改革室長 教育センターや教育デジタル改革室の職員が、しっかり指導できるようにしております。5月の連休の間にも新型コロナウイルスへの感染が県内に広がったので、オンライン授業がいつでもできるようにZOOMの研修等を緊急に行いました。

○米持教育次長 先だってクラスターとなった由布市内の小学校にはICTについて得意な先生がいなかったのが、教育デジタル改革室の指導主事が学校に赴き研修をして、子どもにタブレットを持ち帰らせて使ったそうです。一方で、竹田市内の小学校には得意な先生がおり校内で研修をして、タブレットを持ち帰らせて子どもが使っているとのこと。学校により違いがありますので、そこを補っていくのが教育庁の役目と思っています。

○広瀬知事 通信環境にしろ、先生の問題にせよ、色んな問題を一つ一つ克服しながら等しく生徒が受けられるようにしないとイケませんね。折を見て、またこの場で議論していきましょう。

(2) インターネット・SNS上でのいじめ対策について

○学校安全・安心支援課長 (資料に沿って説明)

○広瀬知事 それでは皆さんの意見を承りたいと思います。件数としては205件、1.3%ですよね。教育委員会として、件数は少ないけれど問題にするのはどういうところなんですか？

○学校安全・安心支援課長 いじめは隠れたところで行われ、なかなか認識しづらいというのが

前提ですが、SNS上のいじめはさらに見つけにくい。確かに205件ということなんですが、本当はもっとあるのではないかということで、学校としては常にそういう目で些細な変化も見逃さずに対応するということが必要だろうと考えています。

○広瀬知事 なるほどね。当事者にはいじめっていうのは分かるけど、外からは見えないからそこは危ないよね。ネット上のいじめによる自殺も多いんですか？

○学校安全・安心支援課長 全国で300件ほどの児童生徒の自殺があるんですが、SNS等が絡むものも報告されております。

○広瀬知事 決定的な解決策があるわけではないけれど、議論しておく必要があるんじゃないかな。

○林委員 ネットでは匿名性があるといっても、調べられれば分かってしまう。その一方でスクリーンサインは匿名ですよと言っても、子ども達は本当に匿名でできるのかっていうところに疑問を持つかもしれません。匿名なんだけど匿名じゃないというところの説明がとても難しいような気がします。大人の世界でもそういうことがあって、それが特定されてっていうところを説明しながら、どう匿名でいじめを先生に通報するかっていうところが、子どもはなかなか理解できないかもしれない。

○岩崎委員 加害者も被害者も被害が深刻な状態になるんですね。簡単に色んなことを発信してしまい、情報が次々に広がってしまう。加害者の方も、今は特定されて、ネット上で非難される。いじめは名誉毀損とか刑事事件にもなるし、損害賠償請求の話にもなる。本人達は何気なくやっているんで、いじめというところの意識が弱いかもしれない。スマートフォンでは、長い文章を打たないので、誤解がいじめに繋がったりする。教育委員会としては、ネット上で外部に発信するときの基本的なモラル、使い方をきちんと授業で教えることが大事になるし、スクールロイヤーの出前授業でも必ずそこは触れるようにしている。理解していた

だきたいのは、教育現場でいじめがあったときに、SNS等で拡散されたときにその責任は誰なのかという、もちろんやった本人なんですけれど、基本的にはご家庭の責任になるんですよね。そのところは保護者の方にぜひ理解していただくように、教育委員会側からもしっかり伝えないといけないかなと思います。

○高橋委員 自転車もそうなんですけれど、加害者になったら損害賠償しないといけない。いじめも実際の損害賠償請求事案などの具体的な例を挙げて、被害を受けた人の身になってやるような指導も必要なのかなと思います。何がいいのか悪いのかわかってないまま、簡単に書き込んでしまう。簡単な気持ちで書いたんだけど、相手側からすると重く受け止めて、精神的にまいってしまうというのが今の若い子の現状だと思うんです。だから、そういうふうにした時には、こういう賠償請求も起きるんだよってというような教育も必要なのかなと思います。

○林委員 お互いに交流したりという良い面もたくさんあって、普段友達と会話する中でも同じようなことは起こってくる。お互いの気持ちをどう考慮していくかっていうところで、ネットだけの問題でもないような気がします。

○高橋委員 先ほど岩崎先生が言われたように、文章が短くなるので、言葉足らずで誤解を招くってというのが原因になる。だから、会って話すと誤解が解けることもたくさんある。ネットというのはそこがいいとこであり、怖いところ。両極面を持ってると思うんですね。

○岩武委員 今おっしゃられたように、一つの言葉の誤解からいじめが起こったりと色々なことがある。ネットに限らず、子ども達は、友達間でちょっと衝突が起こったり、誤解が生じたりと色々なことを経験しながら、成長していくと思うんですね。その時に、もちろん大人は手助けしますが、誤解を解いたり、お互いの関係を修復しながら、人間関係を作っていくということがすごく必要だと思うんですね。だからSNSも子供たちを成長させていく

過程で、大人が手助けしながら、自分たちで誤解を解かせて、自立させていくということが必要なのかなというふうに思います。それから、ネット上のいじめは、結構友達から、「先生、あの子はSNS上で色々言われてるよ」というように教えてくれることが多いんです。言ったら先生達が一生懸命やってくれるという気持ちがあれば、必ず生徒は言うので、日頃から先生が誠意を示して、何かあったら一生懸命やるんだっていう信頼関係があるということが必要なのかなと思います。

○鈴木委員 私は、子供がネットパトロールで指摘を受けて、学校に呼ばれて子どもと一緒に指導を受けた経験があります。子ども達は情報モラル教育とか散々やってきたのに、本人に聞くとなんとなく載せちゃったというように言っていて、それほど重大な事案になるとは思っていなかった。みんな、それがずっと残っていくというのを理解してなくて、何の気なしにやってしまうんですけど、誹謗中傷が書き込まれたりするのを見て、子ども自身がこれを書いたら駄目なんだとか、こういうこと言ったら嫌がる人がいるんだっていうのをその中で経験をして、だんだんやらなくなる。発信する側も受け取る側もいろんな想いがあって、みんなそれぞれ考え方が違うので、理解してもらえるように発信する気持ちも当然持たなきゃいけないし、受け取る側もただただ批判的に見るよりは、いろんなことを理解しながら使っていけないといけない。当然保護者も一緒に勉強しながら、失敗を繰り返してやっていくしかないのかなと思っています。

○米持教育次長 一つ紹介します。道徳の教科書にSNSを取り上げたものが載ってまして、ルールとマナーについて教える内容になっています。携帯とスマートフォンの登場によって世の中は便利になったんだよ、でも何か一言を発する前に、もう一度心の距離が離れてないか確かめてみなさいということを書いて、実際の場面でいろんな書き込みをして、根も葉もないことをやりとりするということをもとにして、みんなで考えるという授業が行われてい

ます。この辺りを見ますと、何か起きてからではなくて、あらかじめこういうことを想定しながら日常生活でスマートフォンを扱うということが、可能になってくるのかなと思う。数年前に、情報モラルの講習会をすべての中学校でやるようになったんですけど、こうやって教科道徳になって、教科書の中に入ると、必ず全ての子どもがそのところを通過しますので、予防的には良い傾向かなと思います。

○林委員 例えば国語の授業なんかでも、ちょっとしたニュアンスで受け取り方が違うとか、それを正しく見たらどういうふうに文章を書いたらいいかというような授業もやっていると思うんですけども、これも大事で、文章の書き方でとらえ方が違うということ。とても難しいです、文書を書くということは。

○広瀬知事 君はバカだって言って、あわせて僕もバカだけどねと書くのと書かないのとで大違いだね。本当に文書だけだともものすごく危ないですよ。

○林委員 特に短くなればなるほど。

○広瀬知事 読む人が友達だけならいいけど、そうじゃない。

○高橋委員 今は全部に拡散しますからね。それから地域性もあると思うんですけど、東京の人はバカって言うけど、関西の人はアホって言うんですよ。関西の人にバカって言うと、本当に怒るんですよ。だから、そういうものもあって、やっぱり言葉の使い方っていうのはすごく大切だなと。さっきのGIGAスクールもそうなんですけども、表裏一体だと思うんですよ。いいものにもちゃんと使えるし、悪さをしようとする人には悪さにも使える。そのところをきちっと我々教育現場で教えなければならない、そういう時代だと思います。

○広瀬知事 携帯をいくつから持っていいとか悪いとかあるの？

○米持教育次長 ないです。小学生で30%を超えていますね。

○林委員 学校への持ち込みはどうなんですか？

○学校安全・安心支援課長 学校への持ち込みは、基本、小学校と中学校は持ち込み禁止です。

高校は持ち込みが可ですが、学校の教育活動の間は、電源を切ってます。

○広瀬知事 試験の時なんかどうするの？

○学校安全・安心支援課長 試験のときも学校にいる間は電源を切ってます。使えるのは登下校の間だけです。

○岩崎委員 広がってしまったものは消すのが難しい。将来、例えば3年前にこうしたとかいうのが、後で暴かれると苦しい。意外と何気なくやったことが後々まで影響することもありますので。保護者も含めて、本人達に分かってもらうことが大事だと思います。

○広瀬知事 これもやはり大きな問題が起こったら、また議論するようにしましょう。

○岡本教育長 だいぶ方向が見えてきた気がするので、一つ一つ対応していきたいと思います。

またこれからも相談させていただきたいので、よろしくお願いします。